

一関市ごみ焼却場の戦いはこれからも続く

寺崎前地区の環境を守る会 菊地弘道

岩手県一関市大東清掃センター、焼却能力 40t/日×2基（旧東磐井郡が市町村合併により一関市と合併、他に一関清掃センターがある）は、平成9年に排ガス中1立方メートル当たり390ナノグラムのダイオキシン類が排出され、当会を結成し新焼却場建設反対運動が始まった。今年で結成19年



H14年頃・旧焼却場（後に新煙突）

になる。新焼却場を反対したが県公害審査会で決裂し、平成11年に焼却が開始された。

「一日当たり2炉同時運転はしない、一般ごみ23t程度の焼却量」との説明が、今は、2炉同時運転で一日当たり80tの焼却が普通になっている。平成26年には焼却能力80t/日を超えて運転する日もあった。

- ・ストックヤードでの火災。
- ・地震による外壁落下、炉の損傷。
- ・震災がれきの焼却残渣に六価クロム検出
- ・放射能汚染牧草を6500t焼却。
- ・8000Bq/kg超の牧草を住民に無断で焼却。

当時最新と言われた焼却場は常に多くの問題を抱えこむ。そして、常に正常な運転ができない施設である。

3. 牧草の放射性セシウム濃度測定結果（焼却前）

- 合計重量500kg（牧草ロール3～4個）程度を1ロットとして放射性セシウム濃度を測定した。
- 牧草のロットごとの放射性セシウム濃度の最大値は20,100Bq/kgであった。
- 牧草の放射性セシウム濃度の平均値は1,660Bq/kgであった。

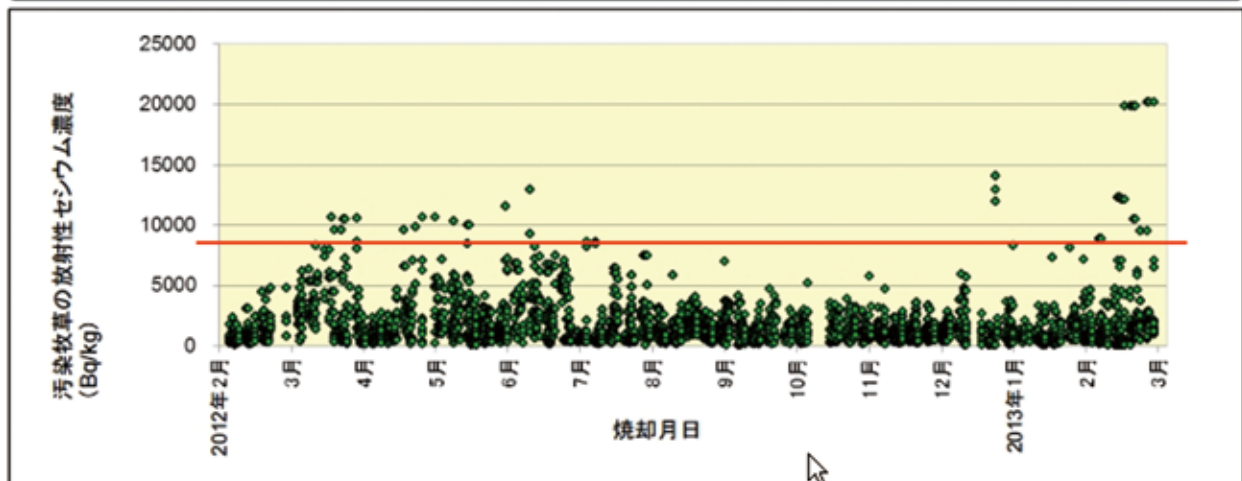


図2 牧草の放射性セシウム濃度の分布(H24. 2～H25. 3)

20年前に排ガスからダイオキシンが排出され、
 同じ場所に新焼却場が建設された。それから
 12年後には、福島原発から距離200kmの一関に
 放射能が降ってきた。地域の農業を守る為として
 8000Bq/kg超の汚染牧草を国の実証事業として焼
 却、いわゆる人体実験を行ったのである。その前
 に住民説明もなかった。市職員は、地区代表で構
 成する公害防止協議会で「8000Bq/kgを超えるも
 のもある」だけの説明で全て説明したとの一点張
 りである。

平成24年から25年にかけて8000Bq/kg超の
 牧草焼却は、事業が終了した平成25年に国は公
 表していた。一関外の方の情報から、当会が指摘
 して始めて、市が公表されていることを知った。

今後、8000Bq/kg未満の汚染牧草の残り2600
 tを平成30年度までに焼却することになり、合
 計6500tあまりが焼却処分する事となっている。



寺崎前地区の環境を守る会での学習会



焼却場から300～500メートルにリネンを設置
 (右の3枚の写真も同様)

焼却場のバグフィルターの放射性セシウム除去
 率64.6% (廃棄物資源学会論文「物質収支による

放射性セシウムの灰回収率の推定」岩見億丈、笹井康
 則) からすると、汚染牧草の平均1786Bq/kg × 牧
 草6,500 t × 35.4%の放射能物質が、排ガスから
 意図的に拡散され、又これからも拡散し続けるの
 である。

「8000Bq/kg超の牧草を住民に無断で焼却」を
 機に、放射能がどれだけ排ガスから拡散している
 かを検証することになった。ジャーナリストの青